

日本経済大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は、「教育内容・方法」「学生の受け入れ」「図書・電子媒体等」「財務」および「情報公開・説明責任」に関して問題点が認められる。これらの点については、今後の努力の成果を見極めることが必要であることから、現時点では、貴大学が本協会の大学基準に適合しているか否かの判定は保留する。

本協会の大学基準は、「大学は、学問の自由を尊重し、高度の教育および学術研究の中心機関として、有為な人材の育成、新たな知識と技術の創造と活用、学術文化の継承と発展等を通して、学問の進歩と社会の発展に貢献するという使命を担っている。大学は、この使命を自覚し、大学として適切な水準を維持すると同時に、その掲げる理念・目的の達成に向けて組織・活動を不断に検証し、その充実向上に努めていくことが必要である」としている。

本協会では、上記大学基準に基づいて評価を行った結果、教育内容・方法について、経済学部の全学科共通科目である基礎科目の授業科目数が、同一学部にもかかわらずキャンパス間で異なっているほか、専門科目においても、同じ授業科目名でありながら、キャンパスごとに授業内容や配当年次が異なる科目があることは、学部の理念・目的を実現する観点などから不適切であり、問題があると判断した。また、学生の受け入れでは、大学全体の入学定員に対する入学者数比率が年度により数値の幅が大きく、2010（平成22）年度では同比率が1.77と入学定員を大幅に超過しているほか、特に、留学生入試において具体的な募集定員を定めることなく約1,600名の学生を入学させており、貴大学の定員管理が適切になされているとはいいがたい。さらに、図書・電子媒体等では、大学図書館としての体系的な整備がなされていないほか、同一学部にもかかわらずキャンパス間で図書の整備状況に差があることは問題である。加えて、財務では、消費支出比率が100%を超えた状態が続き年度収支の安定を欠いているほか、関係法人等への多額な貸付金や債務保証が見られるなど、財政基盤が安定しておらず問題があると指摘せざるを得ない。財務情報の公開についても、限られた関係者に財務情報の一部を記載した刊行物を配布するのみにとどまっており、対応は不十分である。

これらの課題に対し、貴大学は抜本的な改革を行って改善を図ることが期待される。

については、保留の期限を2014（平成26）年3月末とするので、下記の総評および提言に従って改善に向けて努力し、その結果を2013（平成25）年6月末までに報告されるよう要請する。本協会は、その報告書の提出を待って、改めて大学基準への適合についての判定

を行うこととする。

今回の評価結果を契機として、貴大学が改善への取り組みに全力を尽くし、発展されることを期待する。

II 総 評

一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢

貴大学は、1968（昭和 43）年に、経済学部経済学科の単科大学である第一経済大学として、福岡県太宰府市に設立された。1975（昭和 50）年に経営学科、翌年には貿易学科（2005（平成 17）年に商学科に名称変更）を増設し、2007（平成 19）年に経営法学科を新設するとともに、大学名称を福岡経済大学に変更している。その後、1 学部 4 学科体制を堅持しながら定員を増加し、2010（平成 22）年には、東京都渋谷区と兵庫県神戸市に新しくキャンパスを開校して 1 学部 3 キャンパス体制となるとともに、大学名称を日本経済大学に変更して、新たな歩みを始めたところである。

建学の精神である「個性の伸展による人生錬磨」を礎石として、「個性の伸展による創造的経済人の育成」を理念・目的として掲げ、「学生の個性に経済学の専門性をという社会的価値をつけて、世界に通用するエコノミストを養成する」ことを教育目標としている。

建学の精神・理念・目的を学則第 1 条に位置付けるとともに、『大学案内』や『学生便覧』に明記しているほか、「自校教育」を通じて建学の精神などを学生に伝え、周知している。また、教職員には、採用時や研修時に学園総長、学長および学部長から学園の歴史、建学の精神、大学の理念・目的に関する講話がなされている。

しかし、近年の定員の増加、校名変更、東京渋谷キャンパスおよび神戸三宮キャンパスの開校などの積極的な大学改革が、建学の精神・理念・目的との関連において、どのように位置づけられているのかが十分に説明されていない。大学は常に社会的な責任を負っているという観点からも、今後、より一層の説明責任を果たすことが望まれる。

二 自己点検・評価の体制

「自己点検・評価を実施するための恒常的な体制を整備し、その結果を大学の改善・改革に反映させるシステムを確立する。もって、建学の理念に基づく教育目標の実現を図り、社会的ニーズに応える教育研究水準を維持・向上させる」などの目標の下で、点検・評価を行っており、1991（平成 3）年に「自己点検・評価委員会規程」を制定し、1997（平成 9）年に『第一経済大学の現状と展望』を作成している。その後、「自己点検・評価推進室」およびワーキンググループを設立し、「自己点検・評価委員会」および自己点検・評価推進室が中心になって点検・評価を実施し、2009（平

成 21) 年に『自己点検・評価報告書 2009 年度版』を刊行している。

なお、刊行した『自己点検・評価報告書』を「都築学園グループ評価・再生委員会」に提出することで、学外者の意見を聴取しているが、今後は、より積極的に外部評価機関の評価を受けるなど、自己点検・評価を一層効果のあるものとすることを期待する。

三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

1 教育研究組織

「個性の進展による創造的経済人の育成」という理念・目的に基づいて学生自らの個性を進展させるために、貴大学では経済学部には4つの学科を設け、それぞれ4～5のコースを設置し、学生のニーズに適用できる教育体制を整備している。また、附属機関として、「アジアパシフィック経済研究所」「経済研究会」「図書館・情報センター」「生涯学習部」「国際交流センター」を置き、学生の「個性の伸展」をサポートしているが、建学の精神である「個性の伸展」と教育・研究上の組織との関連が明確であるとはいえないので、今後、より一層の検証が望まれる。

2 教育内容・方法

(1) 教育課程等

経済学部

「個性を伸展し、職業人として必要な教養、及び専門分野の基礎知識・応用能力の向上を図る」などの目標に照らして、人文科学系、社会科学系、自然科学系、語学系、保健体育系および留学生を対象とした日本語・日本事情を含む特別科目の6分野からなる基礎科目を全学科共通科目として配置している。また、学科ごとに多くのコースを設けており、専門教育的授業科目である専門科目には、学科共通の必修科目とコースごとの選択必修科目を配置している。

「S.D.Seminar (Self Development Seminar:自己開発ゼミ)」を導入教育科目と位置づけ、留学生が日本社会になじむための教育などを行っているが、大学生としての規律ある行動や倫理性の指導というところまでは内容が及んでおらず、導入教育という面では十分ではない。また、卒業所要単位における基礎科目と専門科目は、そのバランスを欠いており、倫理教育および一般教養教育科目からなる基礎科目の比重が相対的に低いので、幅広い教養や総合的な判断力を養う教育を行うには十分とはいえない。特に、重点を置いている英語教育において、2009(平成21)年度入学生では卒業所要単位が非常に少ないことは、問題である。さらに、基礎科目は全学科共通であるにもかかわらず、配置している科目数がキャンパス間で異なっていることは問題であり、また、一部の科目では、「履修規程」における授業科目名と実際に開講されている

授業内容に齟齬がある。加えて、専門科目では、同一の授業科目名にもかかわらずキャンパス間で授業内容や配当年次が異なるなど、総じて体系的なカリキュラムが編成されているとはいえない。

(2) 教育方法等

経済学部

入学時と進級時における履修指導は、学科別に学科長を中心に教職員などによって行われ、学生の保護者に定期試験の成績表および出席状況表が送付されるなど、丁寧な学生指導を行っているが、卒業予定者に対する合格者数の比率が低く、留年者数の比率が高いため、改善に向けた取り組みが必要である。

1年間に履修登録できる単位数の上限は、年次によって異なるが、最高で44単位に設定されている。

授業評価アンケートについては全教員が参加し、アンケートの分析結果は、図書館で学生が閲覧できるようにしているが、アンケートの管理および集計は各担当教員に委ねられており、また、集計結果は提出されたアンケートのなかから25枚を無作為に抽出して作成し、それ以上の枚数のアンケートについては集計結果に反映させていないことは問題である。

シラバスは一定の書式で作成され、授業の方法および内容ならびに1年間の授業の計画をあらかじめ明示しているが、その内容や量において教員間で差がある。また、成績評価が科目担当教員の裁量に委ねられており、学生に対して成績評価基準を明示しているとはいえない。

なお、ファカルティ・ディベロップメント（FD）への取り組みについては、2009（平成21）年度から「FD委員会」の主導のもと、教員相互による授業見学を実施するなどして組織的な取り組みを行っている。

(3) 教育研究交流

経済学部

「今日における国際化の時代の到来において、世界的な友好的教育研究交流を図ること」などの目標に基づき、「国際交流センター」が中心となり、年々増加傾向にある外国人留学生の留学生生活を支援するとともに、海外の大学との交流を通じた国際的な大学づくりの推進を目的に活動している。

しかし、教員の在外研究の実績は十分とはいえず、支援体制についても整備されていない。また、学生の交換留学の実績もほとんどないことから、学生および教員の教育研究交流が活発になされているとはいえない。さらに、アジアとの交流を重要視する姿勢を示しているにもかかわらず、その交流実績はイギリスの大学との交流が主で

あり、アジア圏の大学との交流はほとんどないことから、国際交流に関する目標は十分に達成されているとはいえない。

3 学生の受け入れ

何事にも積極的に挑戦する気概のある多種多様な学生の受け入れ、多様で適切な入学者選抜の実施、学生収容定員を考慮した計画的な受け入れなどを目標とし、大学の理念・目的に応じたアドミッション・ポリシーを掲げ、「入試広報課」「入学試験委員会」を中心に高校訪問や各種ガイダンスを実施するとともに、オープンキャンパスを年間にわたって開催するなど広報活動を積極的に行っている。また、推薦入試、一般入試、AO入試、特別入試、外国人留学生入試などからなる多様な入試制度を設けて、積極的に学生募集に努めている。

しかし、2009（平成 21）年度までの入学定員に対する入学者数比率の平均や、収容定員に対する在籍学生数比率は、いずれも適正な数値であったが、2007（平成 19）年度以降における入学定員に対する入学者数比率は年度により差が大きく、適正な定員管理がなされているとはいいがたい。2010（平成 22）年度の入試においても、同比率は非常に高い数値となっているので、是正されたい。また、入試選抜において、一般入試による入学者の割合が定員に対して低く、附属高校からの入学者の割合も少ないことから、より一層の工夫が期待される。収容定員に対する在籍学生数比率は経営学科で高く、改組したばかりの経営法学科では低いので、改善が望まれる。さらに、編入学定員を「若干名」としていながら、ここ数年、多くの学生を受け入れていることについても、改善が求められる。加えて、留学生入試では、2008（平成 20）年度以降、定員を設定せずに多数の留学生を受け入れており、特に、2010（平成 22）年度には 1,603 名と大きく増加しているので、定員管理を徹底するよう是正されたい。

なお、学部全体の退学・除籍者数が多く、改善の兆しをみせていないので、その対策を講じることが望まれる。

4 学生生活

安定的な学生生活のための経済的サポート体制の充実、学内・学外活動の組織的支援、就職指導体制の充実などの目標の下、学生生活と学習環境に配慮し、学生が学習に専念できるような諸条件を整備することに努めている。

大学独自の奨学金制度として、学業成績優秀者およびスポーツにおいて顕著な実績を収めた者に対する奨学金制度を設けている。

ハラスメント防止に関しては、「セクシャル・ハラスメント防止に関する規程」を定めて「セクハラ防止委員会」を設置し、学生課に相談窓口を設け、パンフレットを事務局のカウンターに常備するなどして、対策が図られている。

就職指導は、教授である就職部長のほか、事務職員および学生相談員が学生の相談に対応しており、また、学生相談室を設置しているほか、特に外国人留学生に対しては「国際交流センター」で対応するなど、学生の支援体制は整備されている。

しかし、福岡、東京渋谷、神戸三宮の各キャンパスにおいて、いずれも医務室を設置しているものの、神戸三宮キャンパスでは専門家が常駐していないことについては、改善が必要である。

5 研究環境

国内外における学術活動、研究成果の発表等を促進し、その成果を学生に対する授業、学力向上に活用することを目標としているが、研究環境の整備は学内紀要を中心とした研究発表の機会の確保や、それに伴う研究費の確保などにとどまっている。

事務職員の人数が少ないことから、専任教員が事務組織と一体化して業務を行っており、研究活動に必要な時間が確保されているとはいえない。また、個人研究費の支給額も少ないうえ、支給対象者も限定的であることや、教員の外部の競争的な研究費の獲得状況や研究論文の発表状況などから、全体として研究活動が活発である状況とはいいがたい。専任教員全員に研究室を確保しているが、東京渋谷キャンパスおよび神戸三宮キャンパスにおける研究室は狭あいであり、隣との間仕切りも十分なされておらず、研究環境が整備されているとはいえない。

さらに、研究活動に必要な研修機会についても、教員個人の自発的な研鑽に委ねられており、大学として研修機会を保障しているとはいえない。今後、研修機会を確保するための方策を検討し、早期に実現させることが求められる。

6 社会貢献

地域交流への学生の参加の促進とその活性化、大学の施設・設備を有効活用した地域社会との連携という目標の下、社会貢献が行われている。社会人の職業能力の開発に貢献することを目的に、1993（平成5）年度以降、「日商簿記検定試験対策講座」（年3回）を開催しているほか、2009（平成21）年度からは、外国語や経理に関する公開講座も開催している。

また、本格的なイギリス式庭園である「イングリッシュ・ガーデン」を近隣住民に開放しているほか、貸し教室として学内の多くの教室を国家試験等の試験会場として開放している。

国や地方公共団体の政策形成等への貢献については、福岡市、太宰府市、筑紫野市と意見・情報交換するなど協力関係は認められるが、地方自治体が主催するシンポジウムや生涯活動に担当教員を派遣・参加しているのみであり、実績は十分とはいえない。

7 教員組織

教育理念・目的を常に追求する教員の確保とバランスの良い教員配置、教員間の価値の共有、社会環境に即した教育・指導ができる人材の確保などの目標の下で教員組織が整備されている。

専任教員数は大学設置基準上必要な専任教員数を上回っており、専任教員1人あたりの学生数も適切な人数である。また、専任教員の1週あたりの担当授業時間数はおおむね適正な水準にある。

専任教員の年齢構成は、61歳以上の割合が全専任教員数の43.0%であり、極端に年齢構成のバランスが悪いといわざるを得ない。また、「任免規程」で定年を定めているにもかかわらず、特段の問題がない限り定年延長を認め、結果として、複数の専任教員が定年を大幅に超えていることも適切とはいえない。

教育・研究を支援するため、マルチメディアセンターおよび情報リテラシー教室にIT技術者を配置しており、また、産業界出身の専門指導員を「インターンシップ」「キャリアデザイン」の科目に配置している。

専任教員の採用および昇格は、「教員資格審査規程」「教員選考基準」「教育職員昇格候補者審査規程」等に則り行われているが、規定されている研究業績に関する評価の基準が抽象的であり、研究者としての資質を確認するうえで不十分であるので、改善するよう検討が望まれる。

8 事務組織

学生支援体制の強化、教学支援体制の強化を目指した事務組織の構築および職員の研修制度の充実といった目標を掲げているが、事務職員の人数は少なく、そのために研究活動と教育活動の支援事務組織が同一組織で行っているなど、学生支援体制を整える観点から事務組織を整備しているとはいえない。なお、学内情報システムを整備して業務の効率化と経費削減を図っており、今後、さらなる充実が望まれる。

事務職員の研修機会の重要性を認識しており、採用時や昇進時の研修のほか、九州地区の中堅事務職員研修、学生指導、就職指導および国際交流に関する研修に参加させている。しかし、大学職員としての専門的職員、あるいは管理者としての職員養成という長期的視点にたった人材育成の視点からの研修は十分になされているとはいえないので、さらなる大学事務の能力向上に資する研修機会を設け、事務職員を育成することが望まれる。特に、2010（平成22）年度における新キャンパスを開校する際、事務職員の経験不足や人数不足により、開校準備が順調とはいえない状況であったことを自ら認識しているので、今後の改善に期待したい。

9 施設・設備

学部・学科構成を考慮した施設・設備を整備し、効率的・効果的な管理運営体制を構築することおよび学生、教職員、関係者が利用しやすい環境をつくることを目標に掲げ、大学設置基準上必要な校地面積および校舎面積を有しているほか、いずれのキャンパスにおいても講義室・演習室・学生自習室などの教育施設を備えており、福岡キャンパスでは学生寮も整備している。

施設・設備の維持・管理は、法人本部総務部総務課が統括し、専門の業者に業務委託して、施設・設備の総合的な保守管理が行われている。また、「学校法人都築育英学園就業規則」において衛生・安全面での必要事項を定め、施設の火災、盗難予防などについては、「危機管理に関する規程」において教職員の服務上の必要事項を定めている。

なお、福岡キャンパスの建物のなかには、建築後 40 年以上を経過したものがあることから、現在、外部機関に耐震診断を依頼して安全性や耐震性を確認しているため、その結果を踏まえて適切な対処を行うことが望まれる。

福岡キャンパスにおいて、障がいをもつ学生の入学希望実績がないことを理由に、施設・設備のバリアフリー化がほとんどなされていないことは問題である。また、学生の自習施設、学内LANの整備等が充実しているとはいえないので、計画的な整備が望まれる。

10 図書・電子媒体等

留学生の多様なニーズを重視した情報と資料の一層の充実、視聴覚資料の整備、利用者数の増加と利用者層の拡大などを目標に図書・電子媒体等の資料を体系的・計画的に整備し、利用者の有効な活用に供することを目標にしている。しかし、2009（平成 21）年度時点における蔵書数は少なく、2010（平成 22）年度に東京渋谷と神戸三宮に新しくキャンパスを設置したにもかかわらず総蔵書数は増えておらず、専門の職員も配置されていないままである。また、専門書や学術雑誌の新刊は少なく、視聴覚資料も整備が遅れていることから、教育・研究に著しい支障が生じていると指摘せざるを得ない。さらに、同一学部同一学科にもかかわらず、各キャンパスにおいて図書館の整備・管理状況に大きな差があることは、公平性を欠いており問題である。

地域開放については、2010（平成 22）年度から利用資格枠を拡大し、恒常的に市民などに開放しており、また、NACSIS-CAT/ILLや大学コンソーシアムに参加して他の図書館とのネットワークを確保している。今後は、学生の利用者数をより増加させるための工夫が求められる。

図書館の閲覧座席数は、現時点では、福岡、東京渋谷、神戸三宮の全キャンパスにおいて、各キャンパスの学生収容定員に対して十分な数の閲覧座席数を設置している

が、東京渋谷キャンパスにおいては、今後、学年進行で学生が増加するので、将来的にも十分な閲覧座席数を確保する必要がある。

1.1 管理運営

貴大学では、「法人組織と教学組織との関係を明確にし、連携協力関係をより円滑にする」「全学的な責任ある意思決定とその実行体制を確立する」「組織の現状を再確認し、組織と規程の整備を行い、より適切な管理運営を行う」などを目標にしている。

学長・学部長の選任や意思決定など管理運営における諸機関間の役割分担・機能分担に関する基本的な考え方は、「学校法人都築育英学園寄附行為」、学則、「学長選考規程」「学部長選考規程」「教授会規程」などに明示されている。

教授会に「代議員会」を置き、教授会に代わって審議事項を審議・議決し、実質的に学部運営を行ってきたが、今後は教授会を中心に審議を行うことを予定している。なお、評議会等の全学的審議機関は設置しておらず、教授会および「代議員会」が全学的審議機関に代わる役割を果たしている。

1.2 財務

教育施設および教育環境の整備・充実を図るために財政基盤を確立することを目標としているが、現時点での財政基盤は厳しい状況にある。

法人全体では、2005（平成17）年度までは翌年度繰越消費収入超過の状態であったが、2006（平成18）年度以降は、遊休不動産などの売却等にもかかわらず、学生生徒等納付金の減少や徴収不能引当金繰入額の設定により、翌年度繰越消費支出超過額に転換した。そのために、帰属収入に対する翌年度繰越消費支出超過額の割合は、高い値にある。「要積立額に対する金融資産の充足率」も低い数値で推移している。

大学ベースでの消費収支計算書関係比率のうち、帰属収支差額比率は改善傾向にあるが、「社会科学系学部を設置する私立大学」の平均と比較すると厳しい状況にある。財源確保の方策として、「学生募集の強化・効率化等による増収」を掲げて、定員確保のためのさまざまな取り組みを実施されているが、今後は、より安定した財政基盤を築くための外部資金の獲得等も視野に入れた「中・長期財務計画」を策定し、早急な財政基盤の安定・強化が必要である。また、大学の管理経費比率が他大学と比較して大きい値で、その額は教育研究経費を上回る状態が続いており改善が必要である。

関係法人への多額の貸付金や関係法人に対する多額の債務保証は都築育英学園が負うことになる可能性があり適切であるとはいえず、これらは早急に改善すべきである。また、これらのリスクは大学の運営にも支障をきたすことになるので、学生などの関係者への財務情報の積極的な公開が必要である。

なお、監事および公認会計士による監査は適切かつ客観的に行われており、監事に

よる監査報告書では、学校法人の財産および業務に関する監査の状況が適切に示されている。ただし、監事監査報告書は自署押印が望ましい。

1.3 情報公開・説明責任

貴大学では「大学内の情報を社会に発信できる体制を構築する」「大学自己点検・評価委員会は学外者の外部評価を含め点検・評価報告書を定期的に作成し、社会に公表する」などの目標に基づいて情報公開や説明責任の履行を目指している。

情報公開については、学内の各種情報をホームページ上で公表しているほか、大学関係者や第三者からの情報公開請求に対しても、事務局庶務課が窓口となり担当各部署と連携して対応する体制を整備している。

2009（平成21）年に刊行した『自己点検・評価報告書』は、図書館に常備して教職員や学生に公開しているが、学外には公表していない。今後の改善方策として、今回の『自己点検・評価報告書』をホームページで公表する意向を示しているため、それを実現し定着させることを期待する。

財務情報の公開については、学生および教職員向けの広報誌『経大広報』に消費収支計算書、貸借対照表の二表を掲載し配布している。しかし、消費収支計算書は収入財源の割合を示したグラフを掲載しているのみであり、また、貸借対照表は当該年度末の金額は掲載しているものの前年度末の金額や差額などは掲載しておらず、正確に表記されていない箇所がある。貴大学に対する的確な理解を得るには、保護者をはじめ広く一般に対しても積極的な公開姿勢が求められているところであり、広報誌やホームページを通じて、財務関係書類を揃え、公開することが必要である。

III 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特に必ず実現すべき改善事項や一層の改善が期待される事項を以下に列挙する。

一 必ず実現すべき改善事項

1 教育内容・方法

(1) 教育課程等

- 1) 2010（平成22）年度に東京渋谷と神戸三宮に新しくキャンパスを開設し、経済学部経営学科は福岡キャンパスと東京渋谷キャンパスに、また、商学科は福岡キャンパスと神戸三宮キャンパスにそれぞれ展開しているが、東京渋谷キャンパスと神戸三宮キャンパスでは、全学科共通の基礎科目のうち配当年次を1年次とする科目の配置数が、いずれも福岡キャンパスよりも少なく、「履修規程」で定める科目数と実状に齟齬がある。いずれのキャンパスにおいても学部の教育目標に基づき体系的に編成された教育課程を用意し、学生の学修の用に供す

る必要があるにもかかわらず、キャンパスによって学生の履修が制限されていることは、同一の学位を授与するという質保証の観点から不適切であるとともに、学生の学修の機会均等の観点からも公正性を欠いているので、是正されたい。

- 2) 東京渋谷キャンパスでは、一部の科目において、「履修規程」で定められている授業科目名と、実際に開講されている授業内容が一致しておらず、また、授業科目名が同一であるにもかかわらず、他のキャンパスと授業内容が異なる科目が一部にある。さらに、同一学科でありながら、一部の授業科目の配当年次が福岡キャンパスの配当年次と異なるなど、教育課程として適切なカリキュラム体系が担保されていないので、カリキュラム・ポリシーを明確にし、体系的なカリキュラムとなるよう是正されたい。

2 学生の受け入れ

- 1) 大学全体の入学定員に対する入学者数比率が、2007(平成19)年度は0.98、2008(平成20)年度は1.24、2009(平成21)年度は0.74であり、年度による数値の幅が大きく、適正な定員管理がなされているとはいえない。また、2010(平成22)年度の入試においても、同比率が1.77と非常に高くなっているため、良好な教育環境を確保する意味でも、歩留まり率をはじめとして留学生や受験生の動向に関して十分な情報を入手し、適正な入学定員の管理に努めるよう、是正されたい。
- 2) 留学生入試の定員を設定せずに多数の留学生を受け入れており、2008(平成20)年度以降の留学生入試による入学者は、2008(平成20)年度は326名、2009(平成21)年度は335名であり、2010(平成22)年度においては1,603名となるなど、定員管理が適正になされていないので、早急に是正されたい。

3 図書・電子媒体等

- 1) 福岡キャンパスの図書館においては、2006(平成18)年度から2008(平成20)年度までの年間の図書受け入れ数が163~366冊と少なく、蔵書数も122,000冊に過ぎないほか、司書等の資格を有する職員を配置していない。2010(平成22)年度に新しくキャンパスを開設した東京渋谷と神戸三宮の図書館における蔵書数も、東京渋谷キャンパスで約15,000冊、神戸三宮キャンパスで約12,000冊と少ないうえ、福岡キャンパスの蔵書数が約93,000冊に減少しており、すべての図書館をあわせた総蔵書数は増えておらず、むしろ微減している。また、定期刊行物の種類も内国書、外国書ともに著しく少ないうえ、経済学系の専門書や学術雑誌および学生の学習を支援する図書の新刊書がほとんどない。さら

に、東京渋谷キャンパスでは、分類ごとに配架されておらず、未整理の図書が混在して配架されているなど、総じて、大学図書館としての体系的な図書の整備がなされていない。加えて、東京渋谷キャンパスおよび神戸三宮キャンパスでは、図書館に専任職員を配置しておらず、図書館業務を教員が交代で行っていることは、きわめて不適切な状態であるので、早急に是正されたい。

4 財務

- 1) 消費支出比率が 100%を超えた状態が続いており、年度収支の安定を欠いている。また、帰属収入に対する翌年度繰越消費支出超過額の割合、「要積立額に対する金融資産の充足率」などから財政基盤の安定・強化に課題がある。このため、収入の確保と支出の見直しなど具体的な収支改善と財政計画の策定を行い、早急に財政改善を行う必要がある。
- 2) 関係法人へ多額の貸付金や関係法人などの多額の債務保証は、関係法人などの負担を都築育英学園が負うことになる可能性があり、適切であるとはいえず、早急に改善すべきである。
- 3) 大学の管理経費比率が他大学と比較して大きい値で、その額は教育研究経費を上回る状態が続いており改善が必要である。

5 情報公開・説明責任

- 1) 財務情報の公開について、限られた関係者に、財務情報の一部を掲載した刊行物による公開では不十分といわざるを得ない。貴大学に対する的確な理解を得るには、財務関係書類を揃え、情報を限定することなく、刊行物、ホームページを通じて広く公開するよう早急に是正されたい。また、広報誌『経大広報』に貸借対照表を掲載しているが、「翌年度繰越消費支出超過額」と表記すべきところ、「翌年度繰越消費収入超過額」と記載しているので、正確に表記するよう改善が必要である。

二 一層の改善が期待される事項

1 教育内容・方法

(1) 教育課程等

- 1) 導入教育のための科目として「S.D.Seminar」が行われているが、東京渋谷および神戸三宮の両キャンパスで実施している授業の内容は、社会一般のマナーや日本的慣行などの指導であり、学士課程教育への円滑な移行のための導入教育としては、その内容が不十分であるので、改善が必要である。
- 2) 「世界に通用するエコノミスト」の養成を教育目標としているにもかかわらず、

語学系科目の卒業所要単位数が、2009（平成 21）年度の入学生以降、非常に少ないので、改善が望まれる。

(2) 教育方法等

- 1) シラバスは一定の書式で記載されているが、教員間で記述の内容や量に精粗の差があり、また、成績評価基準が明確に明示されていないものが散見されるので、改善が望まれる。
- 2) 授業評価アンケートの管理・集計が個々の教員に委ねられており、公明性・公平性が担保されているとはいえない。また、アンケートの集計は、無作為抽出を行ってすべての結果を反映させていないので、改善が望まれる。
- 3) 2008（平成 20）年度の卒業予定者に対する合格者数の比率が 75.8%と低く、留年者数の比率が 19.6%と高いので、改善する必要がある。

(3) 教育研究交流

- 1) 教員の国際学術研究交流の実績は、派遣・受け入れともに実績がほとんどなく、学生の交流についても、アジア地域との交流を重視しているにもかかわらず、アジア地域の大学との交流は台湾の南台科技大学との交流しかなく、その活動も派遣・受け入れともに活発とはいえないので、改善が望まれる。

2 学生の受け入れ

- 1) 収容定員に対する在籍学生数比率が、経済学部経営学科で 1.58 と高いので、改善が望まれる。
- 2) 経済学部では、編入学定員を「若干名」としているにもかかわらず、多数の学生を受け入れているので、定員管理を徹底するよう改善が望まれる。
- 3) 経済学部の退学・除籍者が、2006（平成 18）年度は 214 名、2007（平成 19）年度は 154 名、2008（平成 20）年度は 198 名と多く、改善の兆しをみせていない。特に、経済学科と経営学科の退学・除籍者が、経済学部全体の 75%以上を占めているので、改善に向けた組織的な取り組みが望まれる。

3 学生生活

- 1) 神戸三宮キャンパスでは、医務室を設置しているものの、専門家（たとえば医師や看護師など）が常駐していないので、学生の怪我や病気に対して適切に対処できるよう体制整備が望まれる。

4 研究環境

- 1) 専任教員が事務組織と一体化して活動していることから、研究活動の時間が確保されておらず、また、東京渋谷キャンパスおよび神戸三宮キャンパスにおける研究室は、いずれも研究活動に必要な広さを確保しているとはいえない。さらに、研究費の支給額は少なく、かつ、専任教員の約半数を占める「嘱託教育職員」には研究費が支給されていないうえ、研究活動のための研修機会は教員個人の自発的な研鑽に委ねられているなど、大学として教員が十分な研究活動を行えるための研究環境を整備しているとはいえないので、改善が求められる。
- 2) 提出された資料によると、過去5年間研究業績のない専任教員が約半数おり、また、科学研究費補助金についても過去3年間申請実績がなく、その他の外部資金についても獲得している教員はいない。全体的に見て、研究活動は活発とはいえない状況であるので、教員の研究活動を活発化させることが必要である。

5 教員組織

- 1) 専任教員の年齢構成において、61歳以上の割合が大学全体の43.0%と非常に高いので、全体のバランスを保つよう、今後の教員採用計画等において、改善の努力が望まれる。

6 事務組織

- 1) 事務職員の人数が、福岡キャンパスでは48名、東京渋谷キャンパスでは16名、神戸三宮キャンパスでは3名であり、いずれのキャンパスにおいても少ないので、適切な人員を配置することが望まれる。

7 施設・設備

- 1) 福岡キャンパスでは、図書館を除いた他の施設・設備ではバリアフリー化がなされていないので、改善に向けた取り組みを行うことが望まれる。

以 上

「日本経済大学に対する大学評価（認証評価）結果」について

貴大学より2010（平成22）年1月29日付文書にて、2010（平成22）年度の大学評価（認証評価）について申請された件につき、本協会大学評価委員会において慎重に評価した結果を別紙のとおり通知します。

本協会では、貴大学の自己点検・評価を前提として、書面評価と実地視察等に基づき、貴大学の意見を十分に斟酌した上で、評価結果を作成いたしました。提出された資料（日本経済大学資料1）についても、不明な点や不足分があった場合には、直ちに連絡するように努め、また評価者には、経験豊富な者を中心に正会員より推薦いただいた評価委員登録者をあてるとともに、評価者研修セミナー等を通じてそれぞれの質の向上を図るなど、万全を尽くしてまいりました。

その上で、貴大学の評価を担当する分科会のもとで、本協会が設定している「大学基準」への適合状況を判定するための評価項目について、提出された資料や実地視察に基づき、慎重に評価を行いました。

(1) 評価の経過

まず書面評価の段階では、分科会を構成する主査および各委員が、それぞれ個別に評価所見を作成し、これを主査が中心となって1つの分科会報告書（原案）に取りまとめました。その後各委員が参集して、大学評価分科会を開催し（開催日は日本経済大学資料2を参照）、分科会報告書（原案）についての討議を行うとともに、それに基づいて再度主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。財務の評価については、大学財務評価分科会の下部組織である部会で第一次的な検討を行って部会報告書を取りまとめました。その後、8月4日、5日に大学財務評価分科会を開催し、部会報告書について討議を行い、それに基づいて主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。その後、各分科会報告書（案）を貴大学に送付し、それをもとに10月18日、10月19日、10月25日に実地視察を行いました。

実地視察では、各分科会より付された疑問等について聴取し実状を確認するとともに、意見の交換、学生へのヒアリング、施設・設備の視察などを実施し、これらに基づいて主査が分科会報告書（最終）を完成させました。

同報告書（最終）をもとに大学評価委員会正・副委員長・幹事会で作成した「評価結果」（委員長案）を大学評価委員会で審議し、「評価結果」（委員会案）として貴大学に送付しました。その後、同委員会案については、意見申立の手続きを経て大学評価委員会で「評価結果」（最終案）とし、その後理事会、評議員会の承認を得、最終の「評価結果」が確定いたしました（「日本経済大学資料2」は、ご参考までに今回の評価の手続き・経過を時系列で示したものです）。

なお、「評価結果」は、学校教育法に定める認証評価の結果という性格も有することから、

貴大学への送付とあわせて広く社会に公表し、文部科学大臣にも報告いたします。

(2) 「評価結果」の構成

貴大学に提示する「評価結果」は、「Ⅰ 評価結果」、「Ⅱ 総評」、「Ⅲ 大学に対する提言」で構成されています。

「Ⅰ 評価結果」には、貴大学が「大学基準」に適合しているか否かを記しています。

「Ⅱ 総評」には、貴大学の理念・目的・教育目標の特徴とその達成状況等を示した「一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢」、貴大学の自己点検・評価のしくみとそれがどのように機能しているかを示した「二 自己点検・評価の体制」、「大学基準」の充足状況について貴大学の問題点を整理した「三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み」を含んでおります。

「Ⅲ 大学に対する提言」は、原則として「必ず実現すべき改善事項」、「一層の改善が期待される事項」で構成されます。「必ず実現すべき改善事項」は、法令違反など大学としての最低要件を満たしていないので、義務的に改善を求めたものであり、「大学基準」に適合しているか否かの判定を保留する主たる理由となった事項です。貴大学には、同事項に誠実に対応し、早急にこれを是正する措置を講じるとともにその結果を改善報告書として取りまとめ、2013（平成25）年6月末日までにこれをご提出いただきます。

一方、「一層の改善が期待される事項」は、大学としての最低要件は満たしているものの、理念・目的・教育目標の達成に向けた一層の改善努力を促すために提示するものです。「一層の改善が期待される事項」についても「必ず実現すべき改善事項」同様、改善報告がもとめられるものの、それらにどのように対応するかは各大学の判断に委ねられております。この点で「必ず実現すべき改善事項」と「一層の改善が期待される事項」の性格は異なっております。

また、今回提示した各指摘は、貴大学からの申請資料に基づく書面評価に加えて、実地視察ならびに意見申立といった手続きを踏んだ上で導き出したものであり、可能なかぎり実態に即した指摘となるよう留意したことを申し添えます。

日本経済大学資料1—日本経済大学提出資料一覧

日本経済大学資料2—日本経済大学に対する大学評価のスケジュール

日本経済大学提出資料一覧

調書

資料の種類	資料の名称
(1)点検・評価報告書 (2)大学基礎データ (3)専任教員の教育・研究業績(表24、25) (4)自己点検・評価報告書における点検・評価項目記載状況	

添付資料

資料の種類	資料の名称
(1) 学生募集要項	2009(平成21)年度 福岡経済大学 入学試験要項 特待奨学生募集(経営学科環境ビジネスコース) 平成21年度(2009)外国人留学生入学試験要項 2009外国人留学生入学試験要項 平成21年度〈台湾〉
(2) 大学の概要を紹介したパンフレット	2009(平成21)年度 福岡経済大学案内
(3) 学部、学科の教育内容、履修方法等を具体的に理解する上で役立つもの	a.学生便覧 2009 b.福岡経済大学シラバス 2009
(4) 学部、学科の年間授業時間割表	平成21年度 経済学科時間割表(平成20年度以降入学生) 平成21年度 経済学科時間割表(平成19年度入学生) 平成21年度 経済学科時間割表(平成18年度以前入学生) 平成21年度 経営学科時間割表(平成20年度以降入学生) 平成21年度 経営学科時間割表(平成19年度入学生) 平成21年度 経営学科時間割表(平成18年度以前入学生) 平成21年度 商学科時間割表(平成20年度以降入学生) 平成21年度 商学科時間割表(平成19年度入学生) 平成21年度 商学科(貿易学科)時間割表(平成18年度以前入学生) 平成21年度 経営法学科時間割表(平成20年度以降入学生) 平成21年度 経営法学科時間割表(平成19年度入学生)
(5) 規程集	学校法人都築育英学園 福岡経済大学規則規程集
(6) 各種規程等一覧(抜粋)	
① 学則	福岡経済大学学則
② 教授会規則	教授会規程
③ 教員人事関係規程等	a.教員資格審査規程 b.任免規程 c.福岡経済大学の外国人教員の任用に関する規程 d.嘱託教育職員に関する規程
④ 学長選出・罷免関係規程	学長選考規程
⑤ 自己点検・評価関係規程等	自己点検評価委員会規程
⑥ ハラスメントの防止に関する規程等	セクシュアル・ハラスメント防止に関する規程
⑦ 寄附行為	学校法人都築育英学園寄附行為
⑧ 理事会名簿	学校法人都築育英学園 役員名簿
⑨ その他	事務分掌規程 国際交流委員会規程

資料の種類	資料の名称
	奨学生に関する規程 日本学生支援機構奨学生推薦選考規程
(7) 大学・学部等が独自に作成した自己点検・評価報告書	2009(平成21)年度 福岡経済大学自己評価報告書 2008(平成20)年度 学生授業評価 アンケートの分析 2008(平成20)年度 学生授業評価アンケート様式 2008(平成20)年度 授業評価アンケート結果及び改善策
(8) 図書館利用ガイド等	図書館利用ガイド
(9) ハラスメント防止に関するパンフレット	セクシュアル・ハラスメント防止に向けて セクシュアル・ハラスメント防止外部委員会について
(10) 就職指導に関するパンフレット	就職の手引き
(11) 学生へのカウンセリング利用のためのパンフレット	学生相談室開催
(12) その他	なし
(13) 財務関係書類	計算書類(平成16-21年度)(各種内訳表、明細表を含む) 監事監査報告書(平成16-21年度) 公認会計士または監査法人の監査報告書(平成16-21年度) 財産目録(平成20-21年度) 事業報告書(平成20年度) 財務状況公開に関する資料(学内掲示写真および掲示内容) 財務状況公開に関する資料(『経大広報』第65号)
(14) 寄附行為	学校法人都築育英学園寄附行為

日本経済大学に対する大学評価のスケジュール

貴大学の評価は以下の手順でとり行った。

2010年	1月29日	貴大学より大学評価申請書の提出
	3月5日	第12回大学評価委員会の開催（平成22年度大学評価における評価組織体制および大学評価のスケジュールの確認）
	3月12日	臨時理事会の開催（平成22年度大学評価委員会各分科会の構成を決定）
	4月上旬	貴大学より大学評価関連資料の提出
	4月28日	第1回大学財務評価分科会の開催
	5月11日	評価者研修セミナーの開催（平成22年度の評価の概要ならび
	13日	に主査・委員が行う作業の説明）
	～14日	
	17日	
	19日	
	5月下旬	主査ならびに委員に対し、貴大学より提出された資料の送付
	～7月上旬	主査ならびに委員による貴大学に対する評価所見の作成
	～7月下旬	分科会報告書（原案）の作成（各委員の評価所見の統合）
	8月4日	第2回大学財務評価分科会の開催
	～5日	
	9月1日	大学評価分科会第45群の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	9月～	分科会報告書（案）の貴大学への送付
	10月18日	神戸三宮キャンパス実地視察の実施
	10月19日	東京渋谷キャンパス実地視察の実施
	10月25日	福岡キャンパス実地視察の実施、その後、分科会報告書（最終版）の作成
	11月1日	第3回大学財務評価分科会の開催
	～2日	
	11日	
	11月20日	第6回大学評価委員会正・副委員長・幹事会の開催（分科会報告書をもとに「評価結果」（委員長案）を作成）
	～21日	
	12月4日	第13回大学評価委員会の開催（「評価結果」（委員長案）の検討）
	～5日	
	12月下旬	「評価結果」（委員会案）の貴大学への送付

2011年	1月31日	第4回大学財務評価分科会の開催
	2月11日 ～12日	第14回大学評価委員会の開催（大学から提示された意見を参考に「評価結果」（委員会案）を修正し、「評価結果」（最終案）を作成）
	2月18日	第462回理事会の開催（「評価結果」（最終案）を評議員会に上程することの了承）
	3月11日	第105回評議員会、臨時理事会の開催（「評価結果」の承認）